

- 一、 國朝長餘の貯る賞與金の歸附を維持せらるる事
- 賞與金普段の事
- 一、 公債歸還中日餘全歸支給、景興金支給、公債歸還中剩餘の歸附
- 一、 遊藝員災害并虫除の貯江
- 一、 黒川三浦丸を遊藝場としせらるる事
- 一、 南工部町の遊藝場を遊藝會を改稱せしめ
- 一、 萬一遊藝場を出し給ふ場合は一時の計正平圓支給せらるる事
- 一、 遊藝員中の遊藝者を強擧せらるる事
- 一、 學童中の日餘支給（全歸）其の餘の費用一應
- 一、 遊藝年當（女工）遊藝年當の長引支給の事
- 一、 年二十圓（三年取不償還普）

根拠人 謝騰會 名古屋出張所
 財團 協調會 名古屋出張所

- 一、 早出、居残り増しの件
 早出一時間は一歩とし
 早引一時間も一歩とする
- 一、 雑部員を従業員並とするの件
 退職手當は當然であり賞與についても考慮する
- 一、 福利増進基金の件
 二十万圓は會社にて保管しつゝあり分配すべから
- 一、 慰安會の件
 二回旅行等を行ふ
- 一、 給品部の件
 今後は一層注意して原價販賣をなす
- 一、 女工退場後は絶對使用せざるの件
 白百合會のことならんも今後は限度を越えた労働者は